



令和4年11月15日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月8日（火）から11月14日（月）において、京都労働局職員5名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該5名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 11月 9日（水） 1名（福知山労働基準監督署）
- ・ 11月10日（木） 1名（京都七条公共職業安定所）
- ・ 11月11日（月） 1名（宇治公共職業安定所）
- ・ 11月14日（月） 2名（伏見公共職業安定所、丹後労働基準監督署）

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底してはいますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。